12月3日~9日は 「障がい者週間」です

「障がい者週間」とは?



毎年12月3日~9日は「障がい者週間」です。

障がいのある人の福祉について関心と理解を深め、障が いのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動 に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。 一人一人が障がいについて考えるきっかけにしましょう。

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎內線364 FAX (925)0294 ☐ fukushi@city.dazaifu.lg.jp

障がいのある人もない人も、 共に生きる社会に

障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会を作ることを 目指し、平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されました。

この法律では、役所や民間事業者が、障がいのある人に対して「不当な差別的取扱い」をすること を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

◆「不当な差別的取扱い」とは

障がいを理由としてサービスの提 供を拒否したり、提供にあたり障がい のない人にはつけない制限や条件を つけたりすること

<こんなことが差別になります> 例えば…

聴覚障がいのある人に対して、 申請や相談の申し込み方法を 電話だけに限定する





◆「合理的配慮」とは

障がいのある人から社会の中にある バリアを取り除くために何らかの対応 を求められた場合、負担が重すぎない 範囲で対応すること

<どんな配慮ができるでしょうか>

問い合わせや申し込みが できるようにする





例えば・・・ 視覚障がいのある人には

ファクスや電子メールでも





外見だけでは気付きにくい障がいがあります

視覚障がい、聴覚障がい、言語障がい、内部障がい(心 臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫機 能)、知的障がい、精神障がい、発達障がいなど、外見だ けでは気付きにくい障がいもあります。見た目だけで判 断せず、必要なときに配慮をしましょう。

ヘルプカードを知っていますか

「ヘルプカード」とは、外見では不自由や障がいに気付 かれにくい人、コミュニケーションがうまくできずになか なか伝えられない人などが、困っているときに周りの人に 気付いてもらえるよう身につけておくカードです。裏面に は、その人が手伝ってほしいことや配慮してほしいことが 書かれています。

ヘルプカードを持った 人が困っているのではな いかと思ったときは、声 かけやお手伝いをお願い します。



いくつ知ってる?

障がい者に関するマークがあ ります。

これらのマークを見かけた場 合は、その障がいに応じた配慮 について、ご理解とご協力をお 願いします。

障がい者のための 国際シンボルマーク



障がい者が利用できる建物、施設であること を明確に表すための世界共通のマーク。全て の障がい者を対象とし、車いす利用者に限定 するものではない。

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法の啓発のためのマーク。 身体障害者補助犬は、目や耳、手足に障がい のある人をサポートする「盲導犬」「介助犬」 「聴導犬」のこと。公共施設や交通機関だけ でなく民間施設も、身体障害者補助の同伴の 受け入れ義務がある。

厚生労働省社会• 援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

盲人のための 国際シンボルマーク



視覚障がいのある人のための世界共通のマー ク。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考 慮された建物、設備、機器などに表示。

社会福祉法人日本盲人福祉委員会



聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえ ない人・聞こえにくい人への配慮を示すマーク。

一般社団法人全日本難聴者 • 中途失聴者団体連合会

オストメイト用設備/ オストメイト



人工肛門や人工ぼうこうを造設している人 (オ ストメイト)のための設備があることを表す。

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

ハート・プラスマーク



体の内部 (心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸・肝臓・免疫機能)に障がいのある 人を表す。

特定非営利活動法人ハート・プラスの会

手話マーク



手話で対応を求めること、また、窓口などで手 話対応ができることを表す。福祉課の窓口に も表示。

一般社団法人全日本ろうあ連盟



筆談で対応を求めること、また、窓口などで筆 談対応ができることを表す。 福祉課の窓口に も表示。

一般社団法人全日本ろうあ連盟